

阪急阪神沿線のまちづくりを応援する

「阪急阪神 未来のゆめ・まち基金」市民団体助成プログラム 第11回 募集要項

ご挨拶

わたしたちは、『安心・快適』、そして『夢・感動』をお届けすることで、お客様の喜びを実現し、社会に貢献することを経営理念として事業活動に努めています。この経営理念のもと、社会貢献活動にも積極的に取り組んでおり、「未来にわたり住みたいまち」づくりに向けたグループ社会貢献活動「阪急阪神 未来のゆめ・まちプロジェクト」を推し進めています。

これを実践していくには、当社グループが本プロジェクトに真摯に取り組むことはもとより、沿線地域の皆様との協働が大切だと考えています。このため、阪急阪神沿線で「地域環境づくり」や「次世代の育成」に取り組む市民団体の皆様への助成を行っています。皆様のご応募を、心よりお待ちしております。

阪急阪神ホールディングス グループ



私たちは、未来へつなぐ
「環境づくり」と「人づくり」に貢献します。

本プログラムの特徴

- **阪急阪神沿線に特化した市民団体助成プログラム**
当社グループ発祥の地「阪急阪神沿線」の市町で活動されている市民団体へ助成することで、より地域の発展につながる活動を支援します。
- **助成金は使途自由で、運営資金にも利用可**
助成金の使途は自由で、既存事業・新規事業いずれの運営資金にも利用可能とするなど、市民団体にとって使いやすくしています。
- **グループ従業員の募金を基にした助成金**
従業員有志の募金による「阪急阪神 未来のゆめ・まち基金」の積立金に、当社が同額を上乗せして助成します。
- **広報PRもお手伝い**
沿線情報紙「TOKK」や従業員向け情報発信を通じて、団体の活動やイベント情報を広報PRします。

助成内容

1. 助成の目的

「阪急阪神 未来のゆめ・まち基金」では、当社グループの社会貢献活動「阪急阪神 未来のゆめ・まちプロジェクト」が目指す、「未来にわたり住みたいまち」づくりを共に推進して下さるパートナーとして、阪急阪神沿線の市町で活動する市民団体への助成を行っています。

一方で、2015年9月の国連サミットで採択され、2030年までの達成を目指す持続可能な開発目標「Sustainable Development Goals(以下、SDGs)」では、さまざまな社会課題を解決するために17の目標が掲げられており、そのうち、「4. 質の高い教育をみんなに」「11. 住み続けられるまちづくりを」は、当社グループの「阪急阪神 未来のゆめ・まちプロジェクト」の重点領域と重なります。また、「17. パートナーシップで目標を達成しよう」という実施手段を重視する点で、本助成プログラムが大切にしている「市民団体の皆様との協働による課題解決」と方向を同じくするものです。

そこで、沿線地域で活動する市民団体のうち、上記 SDGs の達成を意識し、「未来にわたり住みたいまち」づくりを共に推進して下さる市民団体への助成を行います。



2. 募集分野

以下の「阪急阪神 未来のゆめ・まちプロジェクト」の重点領域(7ページご参照)のいずれか一つ以上の分野に取り組み、「SDGs」の「4. 質の高い教育をみんなに」もしくは「11. 住み続けられるまちづくりを」(8ページご参照)の達成を意識して活動している市民団体を募集します。

A 「地域環境づくり」

地域コミュニティが、安全・安心かつ文化的で環境に配慮しながら発展する、持続可能なまちづくり

B 「次世代の育成」

未来の地域社会を担う子ども達が、夢を持ち、健やかに成長する機会づくり

※今年度は、「事業助成部門」の募集はございません。過去に本助成プログラムから助成を受けた団体はご応募できませんので、ご了承ください。

3. 助成対象団体の要件

- (1) 公益的な活動を行う非営利の市民団体(特定非営利活動法人、社団法人、財団法人、任意団体など)で、阪急阪神沿線の市町(※)を活動フィールドとすること。
(※)当社グループの主な鉄道の駅または主なバスの営業所がある22市町
(京都市、向日市、長岡京市、大山崎町、大阪市、豊中市、池田市、吹田市、高槻市、茨木市、箕面市、摂津市、島本町、豊能町、神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、猪名川町)
- (2) 事務所および主たる活動が日本国内であること。
- (3) 募集分野(「地域環境づくり」または「次世代の育成」(7ページご参照)のうち、いずれか一つ以上の分野における活動実績があり、2020年4月1日現在で団体設立から3年以上経過していること。(任意団体が法人格を取得した場合、前身となる任意団体の設立から起算することができます。)
- (4) 団体を構成する会員が5人以上いること。
- (5) 定款、会則またはこれに相当する規約等を整備し、事業報告書やニュースレターなど、過去の活動実績がわかる書類を発行していること。
- (6) 金銭の管理をできる体制をもち、活動報告の提出ができること。
- (7) 助成決定後、「団体名称」の公開、「助成報告会」への出席、ならびに「実績報告書」の提出・公表に同意すること。

- (8) これまでに当基金の助成を受けていないこと。
- (9) 宗教の普及や政治的活動を目的としたり、特定の団体や個人の営利目的の活動を行う団体でないこと。
- (10) 暴力団またはその構成員の統制下にある団体でないこと。
- (11) 暴力的または威迫的な要求行為や法的な責任を超えた不当な要求行為を行わないこと。

4. 助成期間

1年間(2020年4月1日～2021年3月31日)

5. 助成額

1団体あたり50万円

*** 助成金の使途は問いません。既存事業・新規事業いずれの経費にも使えます。事業の経費だけでなく、組織そのものの運営を支える経費や人件費等にも利用可能な助成金です。**

* 助成プログラムの大半は、申請団体が実施する特定の事業の必要性・効果等を審査し、助成を決定する「事業助成」です。事業助成では、助成対象となった事業に関連する経費への支出しか認められないのが通常です(間接経費を認める場合もあります)。

6. 助成対象団体数

8団体程度

* 分野ごとの助成対象団体数は、応募状況によって決定します。

選考について

1. 選考方法

選考は、適切な情報提供、社会的課題の解説等のため外部アドバイザーを迎え、次の2段階の方法で実施します。

① 書類選考…主催者(*1)が助成申請書を基に選考します。

② 本選考…選考委員会(*2)が助成申請書と面接を基に選考します。

■面接日時:2020年2月10日(月)10時～18時(予定。参加必須)

※こちらが指定する時間にお越しいただきます。

■面接会場:阪急阪神ホールディングス本社

(阪急電鉄本社ビル:大阪市北区芝田一丁目16番1号)

■事前準備物:映写資料(任意)、配布資料(任意)

・事前に基金参加者(従業員有志)へのアンケート調査を実施し、その結果を本選考に反映します。

・その他、追加資料の提出依頼や現地訪問をさせていただく場合があります。

(*1) 主催者…阪急阪神ホールディングス株式会社

(*2) 選考委員会…従業員代表3名および会社代表2名

2. 選考基準

①～⑥の観点から総合的に評価し、選考します。

①整合性:プロジェクトの重点領域に沿い、「SDGs」の目標4もしくは目標11を意識した活動を行っている。

②活動目的の社会性:公益性や重要性が高く、市民が取り組む意義がある。

③活動実績:活動目的や社会的背景を踏まえた活動の実績がある。

④企画力:ニーズ等の分析が的確で、目的達成に向けての計画が具体的かつ実現可能である。

⑤連携と共感:「SDGs」の目標17・ターゲット 17.17 に沿っており、多様な人々との連携に向けて開かれ、市民や当社従業員から共感・参加を得やすい。

⑥組織の継続発展性:組織・事業が継続する仕組みがあり、今後の発展の可能性がある。

3. 選考結果の通知

- 選考結果は、以下の期日までに文書でお知らせします。
書類選考の結果…2020年1月20日(月)発送
本選考の結果 …2020年2月25日(火)発送
- 助成対象に決定された団体は、主催者のホームページで公表します。
- 選考結果に関するお問い合わせには応じかねますので、ご了承ください。

応募について

1. 応募書類

資料はすべて**A4、片面印刷**とし、**クリップ留め**(ホッチキスは不可)で提出してください。

【必須提出書類】

- ① 助成申請書(様式1) ※全1ページ
※Word データをメールで提出の上、団体印または代表者印を押印したものを郵送してください。
- ② 助成申請書(様式2) ※全4ページ
※必ず指定のページ内にまとめてください。別紙は不可とします。
- ③ 団体概要(パンフレット、団体概要が書かれたホームページのコピーなど)
- ④ 組織の規約を示すもの(「定款」や「会則」など)
- ⑤ 直近の事業報告書(過去1年以上の活動履歴がわかる資料)
- ⑥ 直近の決算書(過去1年以上の収支がわかる資料)
- ⑦ 直近の貸借対照表(作成している団体のみ提出してください)
- ⑧ 直近の財産目録(作成している団体のみ提出してください)
*③～⑧は、各団体の様式で結構です。

【任意提出書類】

- ⑨ 直近の事業計画書
- ⑩ 直近の予算書
*⑨・⑩は、各団体の様式で結構です。
- ⑪ ニュースレターやチラシなど

2. 応募方法

(1)「助成申請書(様式1)」は、締切日(10/21(月))までに、Word データでご提出ください。データ提出の際は、押印されていなくても構いません。

※メール送付先 : yumemachi@osakavol.org

※メール件名 : 「【助成申請書提出】第11回未来のゆめ・まち基金(団体名)」。

(2) 団体印または代表者印を押印した「助成申請書(様式1)」と、「助成申請書(様式2)」、その他提出書類を全て揃え、応募書類一式、正本1部を助成事務局(社会福祉法人大阪ボランティア協会)まで、締切日(10/21(月))※当日消印有効までに、郵送でご提出ください。(持参はできません。送付先住所は6ページご参照)

- 助成申請書は、助成事務局のウェブサイト(http://www.osakavol.org/yumemachi_kikin/)からダウンロードできます。ダウンロードできない場合は、助成事務局に電話またはFAXで請求してください。
- ご提出いただいた応募書類はお返しできません。申請者は必ず控えをお取りください。
- 応募書類に不備がある場合、選考対象とはなりませんのでご注意ください(例:助成金申請書(様式2)が5ページ以上になっている、必須提出書類が添付されていない等)。
- 提出資料はすべて、ホッチキス留めではなく、クリップ留めにしてください。

3. 応募期間

2019年9月2日(月)～10月21日(月)(消印有効)

- 今年度より、持参による提出は受け付けません。必ずご郵送ください。また、締切日当日の消印有効と

なります。

- 申請書類受付後、受付確認のメールまたはFAXをお送りします。2019年11月6日(水)までに届かない場合は申請書が未着または未受領の可能性あります。助成事務局までご連絡ください。

4. 助成決定後のスケジュールと諸注意

2020年3月3日(火)	助成金支払に関する確認書類を主催者に提出
2020年3月27日(金)	助成金のお支払い
2020年4月1日(水) ～2021年3月31日(水)	助成期間 (助成報告会や情報誌掲載等により、従業員に団体を紹介します。)
2021年5月31日(月)	実績報告書(A4・数枚程度)を主催者に提出

- 助成金は、2020年3月3日(火)必着で提出していただく確認書類(誓約書・助成金請求書等)に基づき、指定の銀行口座(任意団体であっても代表者等の個人口座ではなく団体名口座に限る)に、「阪急阪神未来のゆめ・まち基金」および阪急阪神ホールディングス株式会社より振込みます。期日までに確認書類をお送りいただけない場合は、助成を実施しませんので、ご注意ください。
- 助成期間中に、助成報告会の開催や情報誌掲載等により、助成対象団体を従業員に紹介します。助成対象団体は必ずご参加ください。
- 助成期間終了後、助成対象団体には、別途定める様式に従って、速やかに実績報告書を提出していただきます。報告内容で、不適切な経費支出があったと認められた場合には、交付した助成金のすべてまたは一部を返還いただく場合があります。
- 助成期間中に、助成対象団体が活動を中止せざるを得ない、または活動内容を大幅に変更する状況になった場合は、速やかに主催者にご相談ください。助成金の精算を行っていただきます。

5. 募集説明会

募集説明会を下記のとおり実施し、本プログラムに関するご質問にお答えいたします。

参加は任意です。選考への影響は一切ありません。

参加ご希望の方は、資料の準備の都合上、必ず事前にお申し込みの上、お越しください。

日時:2019年10月2日(水) 18時30分～19時30分(開場 18時)

会場:阪急電鉄本社ビル1F エコルテホール(大阪市北区芝田1-16-1)

申込方法:HP (http://www.osakavol.org/yumemachi_kikin/)の申込みフォームより、

9月30日(月)までにお申し込みください。

申込みフォームからのお申し込みが難しい場合は、助成事務局までご連絡ください。

■助成事務局(お問合せ・申請書類送付先):

社会福祉法人 大阪ボランティア協会 担当:江渕(えぶち)

〒540-0012 大阪市中央区谷町2丁目2-20 2F 市民活動スクエア「CANVAS谷町」

電話 06-6809-4901 ファックス 06-6809-4902 メール yumemachi@osakavol.org

ダウンロードページURL http://www.osakavol.org/yumemachi_kikin/

■主催:阪急阪神ホールディングス グループ

URL <https://www.hankyu-hanshin.co.jp/yume-machi/>

■「阪急阪神 未来のゆめ・まち基金」参加会社(50音順)(2019年9月1日現在・67社)

アイテックソフトウェア株式会社、アイテック阪急阪神株式会社、株式会社あしすと阪急阪神、株式会社天橋立ホテル、アルナ車両株式会社、株式会社ウエルネス阪神、株式会社エキ・リテール・サービス阪急阪神、株式会社エフエム・キタ、オーエス株式会社、大阪空港交通株式会社、大阪ダイヤモンド地下街株式会社、株式会社オムテック、北大阪急行電鉄株式会社、株式会社キョクトウ、京浜サービス株式会社、株式会社システム技研、株式会社宝塚クリエイティブアーツ、株式会社宝塚舞台、丹後海陸交通株式会社、中央電設株式会社、西山ドライブウェイ株式会社、能勢電鉄株式会社、株式会社阪急アドエージェンシー、阪急観光バス株式会社、株式会社阪急交通社、阪急通勤バス管理株式会社、阪急コンストラクション・マネジメント株式会社、阪急設計コンサルタント株式会社、阪急タクシー株式会社、阪急電鉄株式会社、株式会社阪急ドライビングスクール服部緑地、株式会社阪急トラベルサポート、株式会社阪急仁川スポーツガーデン、阪急バス株式会社、株式会社阪急阪神エクスプレス、阪急阪神エステート・サービス株式会社、株式会社阪急阪神エムテック、株式会社阪急阪神カード、阪急阪神クリーンサービス株式会社、株式会社阪急阪神電気システム、阪急阪神ハイセキュリティサービス株式会社、株式会社阪急阪神ハウジングサポート、株式会社阪急阪神ビジネスアソシエイト、株式会社阪急阪神ビジネストラベル、阪急阪神ビルマネジメント株式会社、阪急阪神不動産株式会社、阪急阪神不動産投資顧問株式会社、阪急阪神ホールディングス株式会社、阪急阪神保険サービス株式会社、株式会社阪急阪神ホテルズ、阪急阪神リート投信株式会社、株式会社阪急阪神ロジパートナーズ、株式会社阪急メディアックス、株式会社阪急レールウェイサービス、阪神園芸株式会社、阪神ケーブルエンジニアリング株式会社、株式会社阪神コンテンツリンク、阪神車両メンテナンス株式会社、株式会社阪神ステーションネット、阪神タクシー株式会社、阪神電気鉄道株式会社、阪神バス株式会社、株式会社阪神ホテルシステムズ、株式会社ベイ・コミュニケーションズ、北神急行電鉄株式会社、株式会社ライフデザイン阪急阪神、六甲山観光株式会社

これまでの助成対象団体(参考)

*()内は団体所在地、もしくは事業実施場所

◎第10回(2018年度助成)

【地域環境づくり】一般社団法人祇園祭ごみゼロ大作戦(京都市)、一般社団法人セーフティネットリンケージ(大阪市ほか)、一般社団法人タウンスペースWAKWAK(高槻市)、NPO法人なごみ(西宮市)、髭の渡し花咲き会(尼崎市)、六甲アイランドを美しい街にする会(神戸市)

【次世代の育成】NPO法人関西子ども文化協会(大阪市)、キッズファームin京都大原(京都市)、神戸・灘おもちゃの病院(神戸市)、NPO法人しぶたね(大東市)、たてじまアートプロジェクト実行委員会(神戸市)、NPO法人チャイルド・ケモ・ハウス(神戸市ほか)、NPO法人日本子ども支援協会(奈良市)、ひょうご自然教室(神戸市)、琵琶湖疏水アカデミー(京都市)、認定NPO法人D×P(神戸市ほか)、NPO法人寺子屋プロジェクト(京都市ほか)、六甲山を活用する会(神戸市ほか)

◎第9回(2017年度助成)

【地域環境づくり】御願塚史跡保存会(伊丹市)、NPO法人スマイルひろば(尼崎市)、一般社団法人タウンスペースWAKWAK(高槻市)、フィールドソサイエティ(京都市)

【次世代の育成】こくさいひろば芦屋(芦屋市)、公益社団法人子ども情報研究センター(大阪市)、NPO法人子どもデザイン教室(大阪市)、NPO法人C・キッズ・ネットワーク(西宮市)、NPO法人すいた体験活動クラブ(吹田市)、NPO法人ダウン症ファミリー総合支援めばえ 21(箕面市)、団欒長屋プロジェクト(豊中市)、一般社団法人new-look(西宮市)、認定NPO法人ノーベル(大阪市)、NPO法人山科醍醐こどものひろば(京都市)

以上

「阪急阪神 未来のゆめ・まちプロジェクト」重点領域

【基本方針】

阪急阪神沿線を中心に、私たち一人ひとりが関わる地域において、
「未来にわたり住みたいまち」をつくることを目指す。

【重点領域】

未来へつなぐ『地域環境づくり』と『次世代の育成』

【重点領域の詳細】

(1) 地域環境づくり

地域コミュニティが、安全・安心かつ文化的で、環境に配慮しながら発展する、持続可能なまちづくりに貢献する活動。

① 安心・快適で、環境に配慮した地域コミュニティをつくる活動

- ◆公共交通機関、自転車等を活かしたコンパクトシティづくり(※)、◆地域の安全を守る活動、◆花・緑を豊かにする活動、◆地域の美化・清掃活動、◆世代間交流、など

※コンパクトシティ＝市街地のスケールを小さく保ち、歩いてゆける範囲を生活圈と捉え、コミュニティの再生や住みやすいまちを目指そうとすること。

② 自然環境・生物多様性の保全につながる活動

- ◆里山保全、◆ビオトープづくり(※)、◆植樹、◆絶滅危惧種保護、など

※ビオトープ＝地域固有の動植物の自然生態系バランスが保たれた空間のこと。都市部など自然が少ない場所ではビオトープを造成・復元する動きが高まっている。

③ 持続可能なライフスタイルの普及活動

- ◆スローライフ、◆エコツーリズム、◆地産地消、◆モビリティマネジメント(※)、など

※モビリティマネジメント＝過度に自動車を利用する「クルマ中心」のライフスタイルから、電車やバスなどの公共交通や、自転車などの積極的な利用を促す環境啓発活動。

④ 地域の歴史・文化的資源の保全・活用・発展につながる活動

- ◆歴史的建造物の保全・活用、◆地域の文化芸能の保全・活用、など

⑤ 地球温暖化防止につながる活動

- ◆再生可能エネルギー(※)の普及、◆カーボンオフセット(※)、など

※再生可能エネルギー＝太陽光・風力・水力・バイオマスなどの資源を枯渇させずに利用できるエネルギー。

※カーボンオフセット＝排出された二酸化炭素などの温室効果ガスを、植林・森林保護・クリーンエネルギー事業などによって「他の場所」で直接的、間接的に吸収しようとする考え方や活動。

⑥ 廃棄物等を低減した循環型社会の実現につながる活動

- ◆3Rの普及(※)、◆環境配慮商品の普及、など

※3R＝リデュース(削減)・リユース(再利用)・リサイクル(再生)の優先順位を考慮した廃棄物削減活動

(2) 次世代の育成

未来の地域社会を担う人材であるこども達が、夢を持って健やかに成長する機会を創出する活動。

① こども達が自然や環境について体験・学習する活動

- ◆自然体験、◆交通機関・店舗等を活用した環境教育(※)、など

※環境教育＝身の回りの環境や環境問題に関心・知識をもち、持続可能な社会の構築を目指して、環境への責任ある行動をとることができる態度を育成する。

② こども達の豊かな心を育む文化・芸術活動

- ◆音楽・演劇に親しむ活動、◆アートに親しむ活動、◆伝統文化に親しむ活動、など

③ こども達の健全な成長を支援するスポーツ活動

- ◆スポーツ教室、◆ハイキング、など

④ こども達が地域や社会についての理解を深める活動

- ◆事業施設での職業体験受入れ、◆工場等の社会見学、◆出張授業、など

⑤ こども達が多様性を認めあい、思いやりの気持ちを育む活動

- ◆国際理解の活動、◆障がい者・高齢者理解の活動、◆生命の大切さを学ぶ活動、など

⑥ こども達へ祖父母・親世代からの知恵を伝承する活動

- ◆ものを大切にする暮らしの知恵の伝承、◆食育(※)、◆遊びの伝承、など

※食育＝食料を供給する農山漁村と都市の交流、豊かな食文化の継承・発展、環境と調和のとれた食料の生産・消費の推進など、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てる。

⑦ 障がい児、交通・災害遺児、一人親家庭、社会福祉施設等の児童を支援する活動

以上

持続可能な開発目標（SDGs）

↓★印が、「阪急阪神 未来のゆめ・まち基金」市民団体助成プログラムで重視する目標です。

	目標 1（貧困）	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
	目標 2（飢餓）	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
	目標 3（保健）	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
★	目標 4（教育）	すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。
	目標 5（ジェンダー）	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。
	目標 6（水・衛生）	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
	目標 7（エネルギー）	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
	目標 8（経済成長と雇用）	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。
	目標 9（インフラ、産業化、イノベーション）	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
	目標 10（不平等）	各国内及び各国間の不平等を是正する。
★	目標 11（持続可能な都市）	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
	目標 12（持続可能な生産と消費）	持続可能な生産消費形態を確保する。
	目標 13（気候変動）	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
	目標 14（海洋資源）	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
	目標 15（陸上資源）	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
	目標 16（平和）	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
★	目標 17（実施手段）	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

【具体的な活動例（参考）】

- ◎目標 4：すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。
 - ◆無償で質の高い初等・中等教育の機会提供、◆乳幼児の発達支援・就学前教育、
 - ◆職業・キャリア教育、◆起業支援、◆障がい児や脆弱な立場のこども達の教育機会の提供、
 - ◆持続可能な開発のための教育、◆グローバル・シチズンシップ教育、◆文化多様性への理解教育など
- ◎目標 11：包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
 - ◆持続可能な交通・輸送システムの整備、◆参加型のコミュニティづくり、
 - ◆貴重な文化・自然の保護・保全、◆防災、◆大気汚染や廃棄物の低減による都市環境の向上、
 - ◆身近な緑地の整備、◆都市と農村のつながり支援など
- ◎目標 17：持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

目標 17 は、以下のターゲットを重視しています。

17.17：さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。